

(様式 3 : 全対象事業共通)

平成 30 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	エネルギービジョン事業化可能性調査事業
補助事業者名	御前崎市
補助事業の概要	『御前崎市エネルギービジョン』に定めた将来像や基本方針の実現に向けた具体的な展開のため、地域の産業振興につながり、かつ、重点的・早期に実施すべき 2 件の事業化可能性調査 ①停止船舶への燃料電池給電システム事業化可能性調査 ②エネルギーのまち観光事業化可能性調査を実施した。
総事業費	13,154,400 円
補助金充当額	13,154,400 円
定量的目標	①事業の実施及び将来的な事業化により、国内外の海運業界が抱える課題である船舶からの二酸化炭素排出量削減が実現するほか、市内の大気汚染状況の改善が期待される。更に、御前崎港をエネルギー問題に先駆的に取り組む港として対外的にPRすることで、同港の利用促進につなげ、当地域の産業振興を図る。 ②事業の実施及び将来的な事業化により、マリパーク御前崎を対象とした再生可能エネルギーを使って楽しく体験ができるアトラクション等の導入や、市全域のエネルギーテーマパーク化を実現する。来訪者数や市内外交流人口の増加、当該施設の雇用増加が期待できるほか、来訪者に対してエネルギー構造高度化に対する理解促進を図る。
補助事業の成果及び評価	①御前崎港の東埠頭 5・6 岸壁において燃料電池による外部給電システムの実現が可能であることが分かった。一方で、現在の燃料電池の出力性能は小型船への外部給電レベルであり、また、水素製造・貯蔵設備及び燃料電池は実証段階から市場導入の段階にあり、コスト面でも非常に高価であることが課題である。 ②来訪者の訪問拠点である 3 つのエリアをエネルギーゾーンとして設定し、既存の観光・地域資源等と再生可能

	エネルギー設備等を組み合わせて観光面で活用する方針を決定した。市民や市外からの来訪者のエネルギー構造高度化・転換に対する理解促進に資する施設整備が必要である。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	①御前崎港における、停止船舶への燃料電池給電システム事業化可能性調査 ②市全域のエネルギーテーマパーク化の実現に向けた基礎調査
	契約の方法	①指名競争入札 ②随意契約
	契約の相手方(間接補助先)	①株式会社 テクノ中部 ②一般財団法人 電源地域振興センター
	契約金額(間接補助金額)	①5,270,400円 ②7,884,000円
来年度以降の事業見通し	①水素エネルギーの普及に向けて、市民や事業者等の理解を促進し、将来的な水素エネルギー供給設備等の導入を図る。 ②設定した3つのエリアにおいて、導入する再生可能エネルギー設備等を具体的に検討し、施設整備を進めていく。	

(様式 3 : 全対象事業共通)

平成 30 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	太陽光発電設備設置事業
補助事業者名	御前崎市
補助事業の概要	<p>①市立御前崎総合病院及び御前崎市総合保健福祉センターに、100kW の太陽光発電パネル及び 133.8kWh の蓄電池を設置した。併せて、待合室に理解促進のための表示モニターを設置した。</p> <p>②御前崎市立浜岡東小学校及び御前崎小学校に、それぞれ 11.55kW の太陽光発電パネル及び 22kWh の蓄電池を設置した。併せて、昇降口付近に理解促進のための表示モニターを設置した。</p>
総事業費	309,096,000 円
補助金充当額	280,112,870 円
定量的目標	<p>①太陽光発電パネル及び蓄電池を設置することにより、重要な医療救護拠点である市立御前崎総合病院において災害時等の緊急時における電源供給を確保し、医療提供体制の継続を図る。また、平常時に使用する電力の一部を太陽光パネルで発電し、電気料金の削減による経営コストの低減を図り、地域において永続的に良質な医療を提供するための安定した病院経営を目指す。待合室に太陽光発電の表示モニターを設置することにより、利用者及び病院関係者の太陽光発電への理解を深め、エネルギー構造高度化・転換に対する理解促進を図る。</p> <p>②児童が学校の太陽光発電設備の仕組みや役割、環境保護への効果、発電量について調べ、太陽光発電の良さについて調べ、伝え合うといった教育への活用が期待される。太陽光発電の表示モニターを目に付きやすい昇降口に設置し、授業で活用することにより、地域住民も含めた太陽光発電への理解を深め、エネルギー構造高度化・転換に対する理解促進を図る。</p>
補助事業の成果及び評価	<p>①重要な医療救護拠点である同病院において、災害時等の緊急時における電源供給を確保することができ、医療提供体制の継続が可能となった。</p>

	<p>②児童が学校の太陽光発電の仕組みや役割、環境保護への効果、発電量について調べ、児童同士、あるいは児童から家族等へ伝え合うといった教育への活用が期待できる。</p> <p>本事業の成果について、住民等への分かりやすい情報発信が必要である。また、本事業により設置した機器等の適切かつ効果的な運用を継続して実施するための維持管理体制の構築が必要である。</p>	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)</p>	<p>契約(間接補助)の目的</p>	<p>太陽光発電パネル及び蓄電池の設置にかかる実施設計、工事、施工監理</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>指名競争入札(実施設計、施工監理) 一般競争入札(工事)</p>
	<p>契約の相手方(間接補助先)</p>	<p>国際航業 株式会社 株式会社 榛原電業 株式会社 阿形電気</p>
	<p>契約金額(間接補助金額)</p>	<p>①222,156,000円 ②86,940,000円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<p>本事業の成果をホームページで公開することにより、エネルギー構造高度化・転換に対する地域住民等の理解促進を図る。また、小学校に設置した設備等を用いた授業を実施し、次代を担う児童に対してエネルギーへの理解促進を図る。</p>	